

第 70 回四国地区大学総合体育大会
(2019 年度全日本学生ヨット個人選手権大会四国水域予選)
(2019 年全日本女子ヨット選手権大会四国水域予選)
兼 2019 年度中四国学生ヨット選手権大会
(2019 年度全日本学生ヨット個人選手権大会中国水域予選)
四国 470 選手権 四国スナイブ選手権

大会期日 : 2019 年 6 月 28 日(金)~6 月 30 日(日)
開催地 : マリンパーク新居浜 愛媛県新居浜市垣生 3 丁目乙 324 番地
共同主催 : 愛媛県セーリング連盟, 四国学生ヨット連盟、中国学生ヨット連盟
協力 : 愛媛大学

帆走指示書

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

[NP]の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。

1 規則

- (1) 本レガッタには、「セーリング競技規則 2017-2020」に定義された規則を適用する。
- (2) RRS 付則 P の「セール番号」を「エントリーナンバー」に置き換えて適用する。これは付則 P1 を変更している。
- (3) 最新の「全日本学生ヨット連盟規約」「470 級学連申し合わせ事項」「スナイブ級学連申し合わせ事項」および「艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項」を適用する。これらは全日本学生ヨット連盟にて入手することができる。
- (4) [NP] SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は同規則 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

2 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日最初の予告信号の 90 分前までに公式掲示板に掲示される。但し、レース日程の変更は、発効する前日の 19 : 00 までに掲示される。

4 陸上で発する信号

- (1) 陸上で発する信号は、艇庫前に設置されたポールに掲揚する。
- (2) [(NP)][DP]音響 1 声と共に掲揚される「D 旗」は、「予告信号は、D 旗の掲揚後 30 分以降に発せられる」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。「D 旗」がクラス旗の上に

掲揚された場合、そのクラスにのみ適用する。

5 レース日程

- (1) レースの日程は次の通りとする。

6月28日(金)

10:00~16:00 レース艇受入

15:00~16:00 主将会議(予定)

16:00~17:00 中四国学連会議(予定)

6月29日(土)

8:30 開会式

引き続き ブリーフィング

9:55 初日の最初のクラスの第1レース予告信号

引き続きレースを行う

6月30日(日)

7:50

8:55 当日の最初のレース予告信号

引き続きレースを行う

16:00 表彰式及び閉会式

※6月30日(日)の14:00を越えて予告信号を発しない。

- (2) 本大会のレース数は、各クラス最大7レースとする。
- (3) 1日に実施するレース数はレース委員会の裁量によるものとする。
- (4) 各日程における各クラスの次のレースは、それぞれ実施可能となれば引き続き実施する。この場合、スタート運営艇は引き続き行なわれるレースの最初のクラスの予告信号の5分以前に、音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚し競技者に通知する。
- (5) 最終日には、14:00より後に予告信号を発しない。

6 艇の識別 [DP]

- (1) 艇体には、「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。
- (2) 別途に定められた方法で、レース委員会によって指定されたエントリーナンバーを表示しなければならない。エントリーナンバーの色は、470級は赤、スナイプ級は黒とする。レース期間中のエントリーナンバーの変更は認めない。
- (3) 同一番号のセール(ダッシュナンバーがついているものも同一とみなす)を、複数の艇で同時に使用してはならない。
- (4) 470級については、レース委員会が承認した場合を除きメインセールとスピネーカーのセール番号は、一致しなければならない。

7 クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

470 級 470 旗

スナイプ級 スナイプ旗

8 レース・エリア

添付図 A の海面を使用する。ただし、レース委員会は状況によりレース・エリアを変更することができる。

9 コース

- (1) 添付図 B は、各レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序及び各マークの通過する側を含むコースを示す。
- (2) 予告信号以前に、スタート運営艇に、以下を掲示する。
 - (a) 添付 B に規定された、艇の帆走すべきコースを指示する信号の文字
 - (b) 最初のレグのおおよそのコンパス方位

10 マーク

- (1) マーク 1、2、3、4 はピンク色の円錐台形ブイとする。
- (2) マーク移動を行う場合、変更後のマークは緑色の円筒形ブイを使用する。
- (3) スタート・マークは、スターボードの端にあるスタート運営船とポートの端にあるオレンジ旗を掲揚したレース委員会船とする。
- (4) フィニッシュ・マークは、フィニッシュ・ラインのポートの端となる「オレンジ旗」と「青色旗」を掲揚しているレース委員会の信号船とスターボードの端にあるオレンジ色の球形ブイとする。

11 スタート

- (1) スタートは、RRS26 を用いてスタートする。
- (2) スタート・ラインは、スターボードの端にある「オレンジ旗」を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側の間とする。
- (3) 〔DP〕予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- (4) スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「D N S」と記録される。この項は、RRSA4 及び A5 を変更している。
- (5) RRS30.4 の「セール番号」を「エントリーナンバー」に置き換える。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、（または、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに「元のマーク」を除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは「元のマーク」で置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上に『オレンジ旗』を掲揚しているポールと、スターボードの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14 タイム・リミットとターゲット・タイム

(1) タイム・リミットとターゲット・タイムは次の通りとする。

タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・フィンドウ	ターゲット・タイム
60分	20分	15分	30分

- (2) マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは、RRS62.1(a)を変更している。
- (3) RRS30.3 または 30.4 が用いられた場合、各々に違反しない先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。この項はRRS35、A4 及び A5 を変更している。

15 抗議と救済の要求

- (1) 抗議書は艇庫前にあるレースオフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレースオフィスに提出されなければならない。
- (2) それぞれのクラスに対して、抗議締切時間はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- (3) 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切後20分以内に通告が掲示される。審問は艇庫内にあるプロテストルームにて、掲示した時刻に始められる。
- (4) レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規RRS61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- (5) RRS42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは掲示される。
- (6) 審問再開は、判決を通告された日の翌日の9時00分までの間に限り求めることができる。ただし、最終日に判決を通告された場合には、判決を通告されてから15分以内とする。この項は、RRS 66 を変更している。
- (7) 最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から15分以内に提出しなければならない。これは、RRS62.2 を変更している。

16 得点

- (1) SI 17 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」と記録し、確定順位+3点の得点を与える。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられること

はない。この項は、RRS 63.1、A4 および A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、SI 17(2)の手続きの誤りについてはその直後のレースに、SI 17(3) の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

(2) 第 69 回四国地区大学総合体育大会

- (a) 本大会の成立は、1 レースを完了することを必要とする。
- (b) 各ヨットの総得点は全てのレースにおけるそのヨットの得点の合計とし、団体戦においてもその得点を用いるものとする。艇の得点は、完了した全てのレースの得点の合計とする。
- (c) 各チームの得点は、各クラスに団体戦登録をした艇の全得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。なお、団体戦登録艇数が 3 艇に満たない場合でも参加艇以外の艇については各レース参加艇数 + 1 点を加算する。
- (d) 総合順位は、両クラス団体戦登録をした艇の全得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。
- (e) タイについては、RRS A8 の「艇」を「チーム」と置き換えて適用する。

(3) 2019 年度中四国学生ヨット選手権大会

2019 年度全日本学生ヨット個人選手権大会四国水域予選

2019 年全日本女子ヨット選手権大会四国水域予選

2019 年度全日本学生ヨット個人選手権大会中国水域予選

四国 470 選手権 四国スナイプ選手権

本大会は 1 レースの完了をもって成立とする。

- (a) 4 レース未満しか完了しなかった場合は全レースの合計得点とし、4 レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。団体戦においてもその得点を用いるものとする。これは規則 A2 を変更している。
- (b) 各チームの得点は、各クラスに団体戦登録をした艇の得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。
- (c) 総合順位は、両クラス団体戦登録をした艇の得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。
- (d) タイについては、RRS A8 の「艇」をチームと置き換え適用する。
- (e) 但しチームのタイの解消は、規則 A8.1 の「除外した得点を用いてはならない」を削除して適用する。これは規則 A8.1 を変更している。

17 申告〔NP〕〔DP〕

- (1) 出艇および帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は、「レース申告受付所」に用意される。
- (2) 出艇しようとする艇の艇長は、その日の 8 時 00 分から当該クラスの「D 旗」掲揚 10 分後までに署名用紙に署名をしなければならない。
- (3) 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに署名用紙に署名をしなければならない。当該種目のレース終了後（引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後）、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までに署名用紙に署名をしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- (4) レースの中止または延期により帰着した場合も、中止または延期信号を発してから 60 分後までに帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合、SI 16(2) に従い、再度出艇

申告を行わなければならない。

- (5) 出艇しない艇、リタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、「リタイア報告書」を「レース申告受付所」に提出しなければならない。
- (6) 海上にてリタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、リタイアの意味を近くのレース委員会船に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに SI 16(3) の帰着申告を行ったうえ、「リタイア報告書」を「レース申告受付所」に提出しなければならない。

18 [DP][NP] 安全規定

- (1) レース委員会は、競技者が帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合、その競技者にリタイアを勧告することがある。
- (2) 艇は自らの安全のためにアンカー及びアンカーロープを搭載することができる。
- (3) 470 級を除き、マストトップに浮力体を付けることができる。

19 [DP][NP] 競技者の交代と装備の交換

- (1) 各クラスともヘルムスマンの変更はできない。
- (2) 競技者は各日の最初のレースの乗員を所定の用紙に記入の上、SI17(1)と同時に大会本部に提出しなければならない。
- (3) 当日の 2 レース目以降海上で競技者の交代をする場合は、口頭でレース委員会船に確認を受けなければならない。この場合、書面にて、SI17(3)と同時に大会本部に提出しなければならない。
- (4) 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。

20 [DP][NP] 支援者

- (1) 支援艇は、出艇申告および帰着申告をしなければならない。
- (2) 支援者は、水上にいる間、大会陸上本部で貸与するピンク旗を水面より 1m 以上の高さに掲揚しなければならない。
- (3) 支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号から、全ての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- (4) 支援者は、レース委員会およびプロテスト委員会の無線通信を傍受してはならない。
- (5) レース委員会船にピンク旗の掲揚があった場合、「支援者は、レースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。」ことを意味する。この場合、SI19(3)は適用されない。

21 装備と計測のチェック

艇または備品は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

22 無線通信

競技者は、レース中携帯電話も含めいかなる無線通信機器も艇に持ち込んで서는ならない。

23 賞

レース公示通り、賞を与える。

24 責任の不認

本大会への参加者は、すべて自己の責任において参加するものとする。RRS4 参照。本大会の主催者等は、大会期間中及びその前後に発生したいかなる物的損害及び人的傷害、死亡等について、責任を負わないものとする。

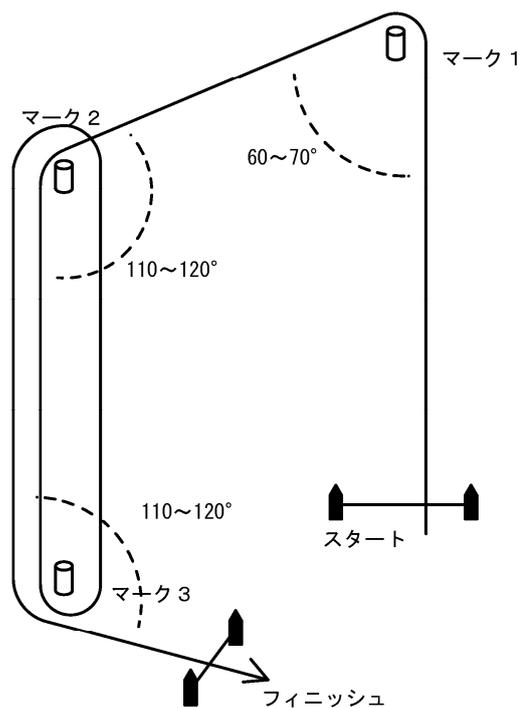
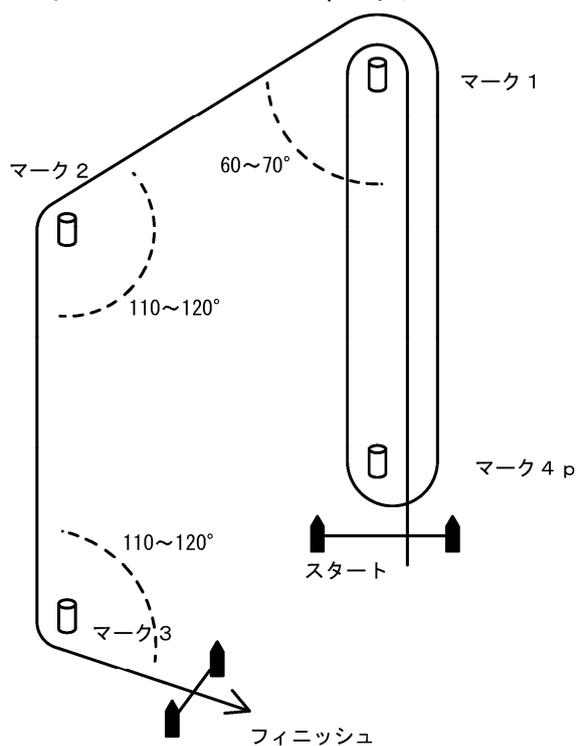
添付図 A レースエリア



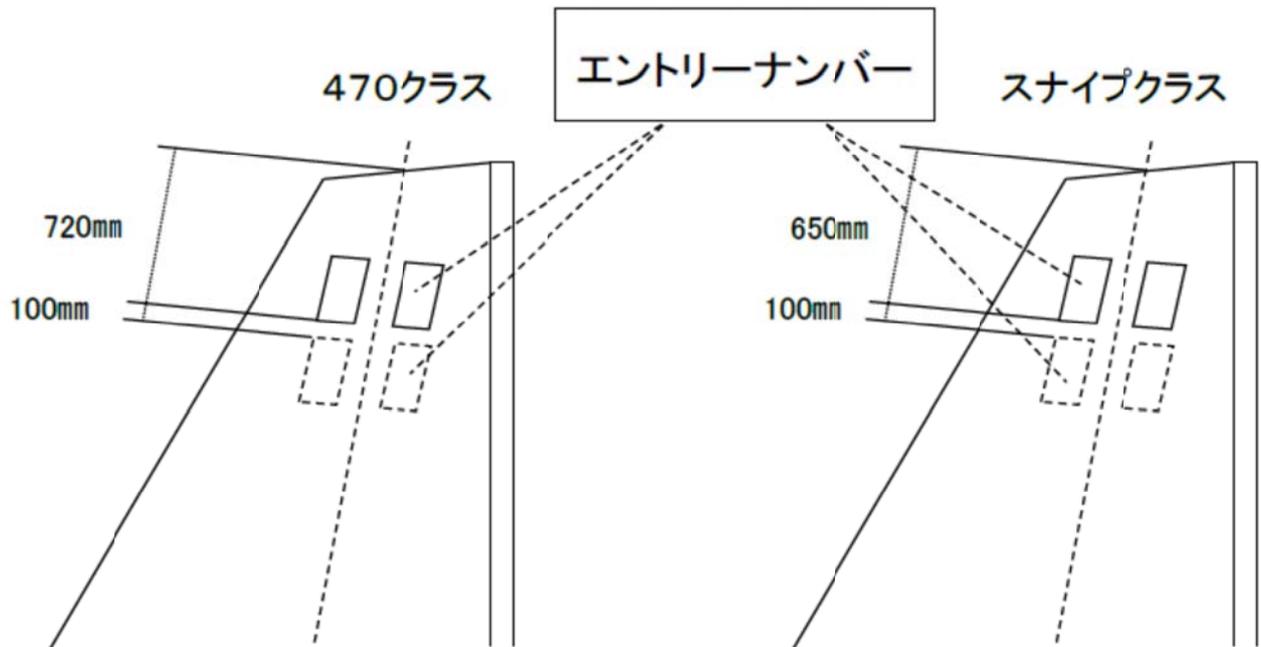
添付図 B コース図

コース I
 トラペゾイド インナーループ
 スタート-1-4-1-2-3-フィニッシュ

コース O
 トラペゾイド アウターループ
 スタート-1-2-3-2-3-フィニッシュ



添付図 C セールへのエントリーナンバーの表示



エントリーナンバーはスターボード側が上になるように貼ること。

- ・ 一桁の場合は、左右に寄せず中央に貼ること。
- ・ スターボード側とポート側が重ならないようにすること。
- ・ クラスを示す印と重ならないようにすること。このための若干の誤差は認める。